

	検 討 事 項	進 捗 状 況
1	新園の名称	「むこうじま保育園」と名称が決定しました。
2	新園開設前の合同保育について	10月から実施します。具体的な回数・方法については、子どもに慣れることを第一に考え、たかはた保育園の職員と新園の職員とで話し合い、どのようにしていくかを検討していきます。 また、開設前後の新園としての対応方針として、現時点においては、 ①ならし保育は実施しない（たかはた保育園在園児） ②保護者の皆様への説明会及び事前面談を実施する等を考えています。
3	新園開設後の合同保育について	たかはた保育園の現在0歳児～4歳児の担任を派遣し、まずは3カ月間新園で保育を実施します。基本は6カ月を想定していますが、子どもの状況をみて、3カ月おきに保護者・菊美会・市の三者協議会で協議し、延長するか否かを決定していきます（最長1年間）。
4	診療所の診療科目及び医師名	◆診療科目 内科・小児科・神経内科 ◆医師名 未定
5	新園開設時における行事の数等について	◆現状 （ア）たかはた保育園 運動会、発表会 （イ）菊美会 運動会・発表会・七夕まつり・新選組パレード、 保育まつり・お泊り保育 ◆対応 開設後1年については、園児の状況、父兄と相談しながら決定していきます。無理をして実施はしません。また、現在、七夕まつり・新選組まつりは自由参加です。
6	たかはた保育園の職員による日野第二保育園の見学	平成25年5月28日実施
7	菊美会職員によるたかはた保育園の見学	平成25年8月7日実施
8	南新井の交差点の信号機への右折表示の設置	警察へ依頼済み
9	カラーキャップ	【対象：平成25年度在園児】【支給枚数：1個】 市で購入し、在園児（菊美会経由）へ配布することを考えています。
10	ベッドマットカバー（寝具カバー）	【対象：平成25年度在園児】【支給枚数：2枚】 市で購入し、在園児（菊美会経由）へ配布することを考えています。 ベッドマットカバーの取替え方法については、金曜日に園がカバーを取り、保護者に渡します。洗濯後月曜日に保護者にカバーをベッドマットにつけていただきます。土曜日保育をする方は、土曜日にカバーを取り、月曜日につけていただきます。たかはた保育園同様、金曜日にカバーをベッドマットにつけられるかどうかは検討させていただきたい（付け替え場所等の問題）。
11	毛布（冬用寝具）	【対象：平成25年度在園児】【支給枚数：1枚】 市で購入し、在園児（菊美会経由）へ配布することを考えています。 毛布については、金曜日に保護者が持って帰り、洗濯後月曜日に園に渡します。菊美会の保護者はだいたい月1回ぐらい洗濯しています（保護者による）。
12	かばん	同じ様なものがあればそれを使用して下さい。
13	ブレザー（園服）	現在菊美会としては、自由購入としており、毎年の進級プレゼントとしてきくみ会（保護者の会）が購入し、徐々にそろえています。新園での取り扱いは自由購入ですので、
14	スモッグ（活動着）	保護者の会で購入方法を検討することも可能です。購入金額はかばん¥3000ブレザー
15	トレパン	¥2900スモッグ¥1250トレパン¥750トレシャツ¥900です。
16	トレシャツ	

	検 討 事 項	進 捗 状 況
17	延長保育料	【対象：平成25年度在園児】 菊美会の延長保育料1回350円の月額合計額から公立保育園の延長保育料月額2,500円を差し引いた額を市が負担する。従って、たかはた保育園から新園へ移った保護者の皆様の延長保育料は、従前どおり月額2,500円です（延長保育時間：18時～20時、夕食付）。
18	延長保育時間における食事の取扱い（食べる児童・食べない児童）	18時に食事を提供します（食事時間は概ね25分）。ただし、たかはた保育園より新園の場所が遠くなることにより、18時に間に合わない場合があります。その際は、食べる児童・食べない児童の部屋を分け、食事をしないでお子さまをお渡しします。従って、18時10分までにお迎えにきていただければ結構です（対象者のみ）。
19	延長保育の仕方（前日に申請する等）	当日の朝、延長保育を実施する旨をおたより帳に記入していただきます。おたより帳を記入しなかった保護者が急遽延長保育を実施する必要がある場合、16時までに菊美会へ連絡していただきます。延長保育料は月末締めで翌月5日までに保育園に支払っていただきます（実績に応じて園から請求）。
20	園医の継続及び看護師の派遣	事業主・社会福祉法人の意向もあるため、現時点ではお答えできません。看護師については、保育士の派遣を検討する際に同時に、検討します。
21	環境の変化等に伴う精神面のケア及び児童への説明	NO2.3により実施します。その他については今後検討します。
22	菊美会では行事等（前日含む）で子どもを預けられない日があるのか否か	基本的には保育に欠けている子どもを預かっている施設なので、園の行事等で預けられない日はありません。
23	他の保育園へ転園を申込しても受入れ枠が限られているので、必ず転園できるわけではないことを周知	第5回説明会及び「継続在園希望調査について」の通知により周知済
24	新園に移ったあとに転園する場合の調整指数10点の加点	【対象：平成25年度在園児】 平成26年4月から1年間に限り加点します。
25	新園における駐車場	確保しますが、台数については、現在協議中。
26	たかはた保育園機能移転場所（民間保育園建設地）までの進入道路について	現在4.0mで計画されていますが、幅員6.0m（用地幅6.5m）になります。
27	向島用水路へ街灯の設置	入口付近に街灯を設置する予定です。また、通路については現在、古い白熱灯のフットランプを蛍光灯タイプに順次変更していくことを考えています。
28	道路にガードレールの設置	6m道路については、現在私道になっており、現時点の道路拡幅工事においてガードレールの設置の予定はありません。
29	診療所における調剤薬局の場所	未定

※上記9～11、17については、予算措置が伴うものであり、現在予算措置はしていません。9.10.11は平成25年度9月の補正予算、17は平成26年度の当初予算で計上する予定です。予算については、市議会定例会において承認をいただいて決定になります。